

札幌保健医療大学 学生の行動規範

2026 年 8 月 26 日 制定

札幌保健医療大学は、教育理念である「人間力教育を根幹とした医療人の育成」のもとに、将来の看護師・保健師、管理栄養士を育成しています。本学で学ぶ学生には、卒業後は医療人として社会に貢献できるように、在学中に人間力の基盤を築くことが必要です。

大学は、学生に対する義務を負っていますが、一方で学生は、大学構成員としての責任を有し、大学の価値観を理解し行動することが求められています。

この行動規範は、学生がとるべき行動の拠り所であり、全般的な共通事項を定めたものです。学生の皆さんは、内容を深く理解して、適切な行動をとるよう心がけてください。

1. 私たちは、大学が掲げる教育理念に基づき、豊かな感性、高潔な精神、確かな知力を培い、他者と共存できる人間力を涵養するため、謙虚な姿勢で自らを省察し、常に正直・誠実に行動します。
2. 私たちは、本学の構成員としての自覚をもって学内諸規程を遵守し、大学が行う教育・研究等の諸活動に協力します。
3. 私たちは、学生である前に社会の一員であるとの意識を忘れることなく、法令や社会規範を遵守するとともに、良識をもって行動します。
4. 私たちは、常に他者を尊重して礼節ある態度で接するとともに、一人ひとりの人権・人格・個性を尊重し、言動に注意を払って適切に行動します。
5. 私たちは、学生の本分は勉学であることを自覚して主体的に学習に臨み、学科・研究科ごとのディプロマ・ポリシーに示された能力・資質の修得に努めます。
6. 私たちは、在学中・卒業後を問わず、守秘義務の遵守と個人情報保護を徹底するとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービス等インターネットを通じた情報発信等の情報管理に細心の注意を払い、適切に対応します。
7. 私たちは、有意義で悔いのない大学生活を送るため、健全な学生生活を習慣としつつ、豊かな人間関係を築くように努めます。